

熱中症予防管理者に対する労働衛生教育（3.5時間）

熱中症を予防するためには、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理が重要です。高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育の受講が求められています。職場における熱中症による業務疾病が後を絶たないことから、令和3年7月「職場における熱中症予防基本対策要綱」が策定されました。この機会に受講していただきますようご案内いたします。

1. 日時 令和6年6月7日（金）13：10～17：00（受付は13：00から）
2. 場所 相生労働基準協会 2F
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合などにより変更になる場合があります）

種別	科目	時間割	時間
学科	オリエンテーション	13：10～13：20	10分
	1. 熱中症の症状	13：20～13：50	30分
	2. 熱中症の予防方法（途中休憩10分）	13：50～16：30	150分
	3. 熱中症の事例及び関係法令	16：30～17：00	30分
	修了証交付	17：00～	

4. 定員 28名
5. 受講料 会員 8,580円（テキスト代1,540円込み）消費税込み 非会員は2,500円加算されます。
6. 申込方法
 - ① Web受付により申込される場合は、協会ホームページの各種講習ページから可能です。
 - ② 電話にて予約される場合は、切手を貼った返信用封筒を同封の上、申込書を当協会まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。） TEL 0791-22-8404
 - ③ 受講料は下記口座へ振込ください。（振込手数料はご負担ください。）
【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

7. その他

- (1) 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- (2) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。
※オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- (3) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しくください。
またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。
- (4) ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的に使用しません。